

**令和5年度**  
**就学前教育・保育施設のご案内**  
**(幼稚園・保育園・認定こども園)**



**邑楽町 子ども支援課**

## 就学前教育・保育施設のご案内 目次

1	邑楽町の就学前教育・保育施設について.....	3
2	教育・保育給付認定について.....	4
3	就学前教育・保育施設の利用者負担（保育料）について.....	5
4	幼稚園の入園について.....	6
	（1） 町立幼稚園の入園手続きの流れ.....	6
	（2） 管内幼稚園一覧.....	6
	（3） 町立幼稚園概要.....	7
5	保育園の入園について.....	10
	（1） 町立・私立保育園の入園手続きの流れ.....	10
	（2） 管内保育園一覧.....	11
	（3） 町立保育園概要.....	12
	（4） 私立 風の子保育園概要.....	14
6	認定こども園の入園について.....	16
	（1） 町立認定こども園入園手続きの流れ.....	16
	（2） 管内認定こども園一覧.....	17
	（3） 町立認定こども園概要.....	18
	（資料1） 邑楽町保育利用調整基準指数.....	21
	（資料2） 利用者負担額（保育料）について.....	24
	（資料3） 幼児教育・保育の無償化について.....	31
	（資料4） 邑楽町就学前教育・保育施設マップ.....	35

# 1 邑楽町の就学前教育・保育施設について

町には、次の3つの多様な形態の就学前教育・保育施設があります。お子さんの年齢や親の就労状況などに応じて、ご希望に添った施設を選択できます。

## 幼稚園

### 小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う施設

幼稚園とは、学校教育法に基づき、3歳から小学校就学までの幼児を教育・保育し、義務教育及びその後の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境の下で、その心身の発達を助長することを目的とする施設です。

## 保育園

### 就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

保育所(園)とは、児童福祉法に基づき、保護者の就労、病気・介護・出産・求職活動のためなどの理由で、お子さんを家庭で保育ができない場合に保護者に代わって保育する児童福祉施設です。そのため、保護者等が家庭でお子さんをみられる場合は、原則保育園に入園できません。

※「集団生活に慣れさせたい」等の理由では、保育園の入園要件にはあてはまりません。

## 認定こども園

### 幼稚園と保育園の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設

認定こども園とは、就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、幼稚園と保育園、両方の機能をあわせ持ち、教育と保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設です。

3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況に関わりなく教育・保育を一緒に受けます。そのため、保護者の就労状況が変わっても、通いなれた園を継続して利用できます。子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談などに参加できます。



## 2 教育・保育給付認定について

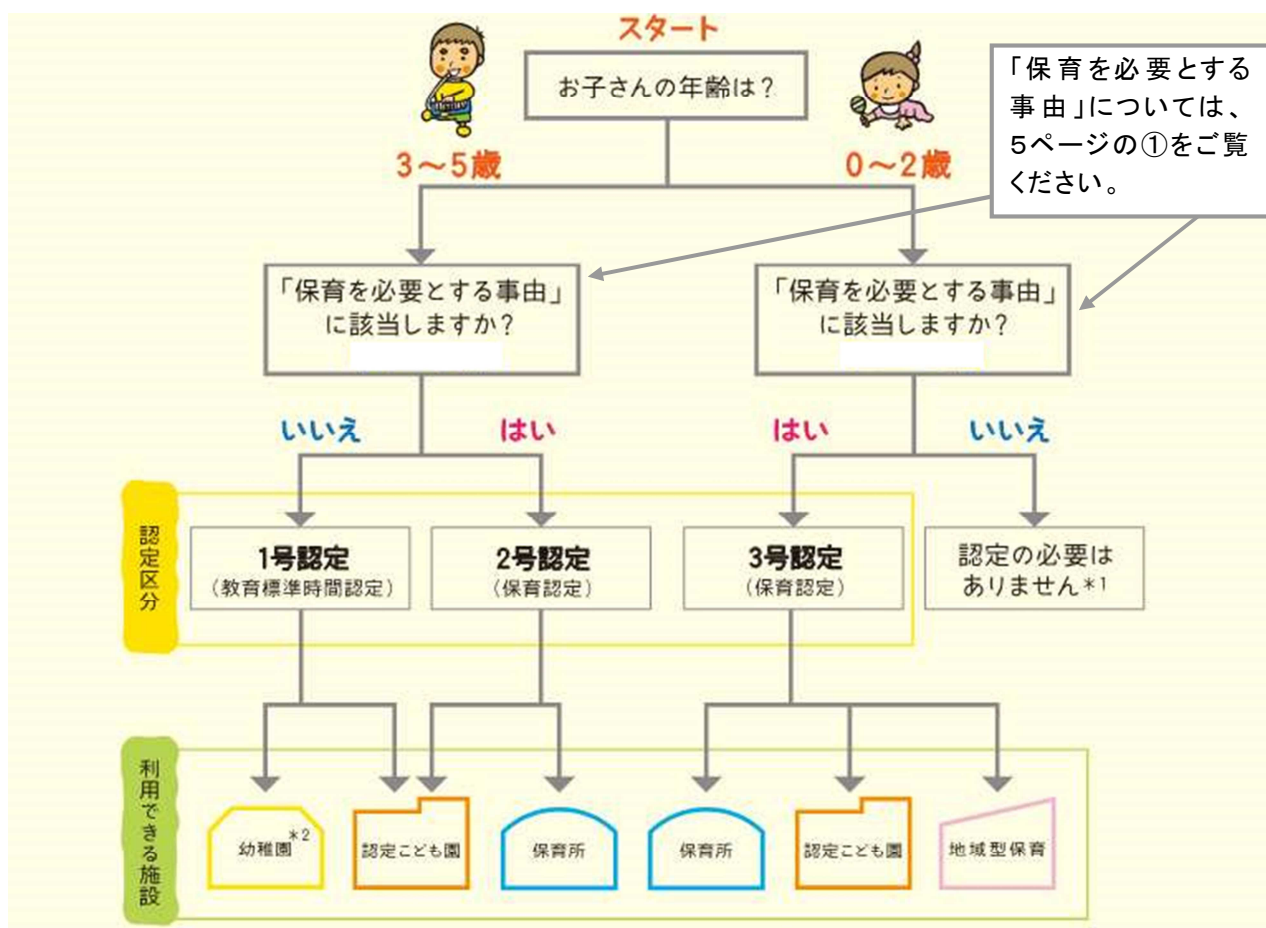
就学前教育・保育施設などの利用を希望する場合は、町から利用のための認定「教育・保育給付認定」を受ける必要があります。

### 認定の区分と利用できる施設の一覧

認定区分	対象年齢	利用できる施設
1号認定	3～5歳	幼稚園や認定こども園の教育利用など
2号認定	3～5歳	保育園や認定こども園の保育利用など
3号認定	0～2歳	保育園や認定こども園の保育利用など

### あなたの認定区分は？利用できる施設は？

(子ども・子育て支援新制度なるほどBOOKより)



\*1 子育て支援センターや一時あずかり事業などが利用できます。

\*2 子ども・子育て支援新制度へ移行していない園があります。その園の利用を希望する場合は、認定を受ける必要はありません。

○共働き家庭でも幼稚園や認定こども園の教育利用を利用したい場合は？

共働きでも幼稚園での教育を希望される場合は、1号認定を受けることになります。

## 保育認定（2号・3号認定）を受けるための要件

保育園や認定こども園などで、保育を希望される場合の保育認定（2号・3号認定）にあたっては、次の2点が考慮されます。

### ① 保育を必要とする事由 次のいずれかに該当することが必要です。

就労（正規・パート・居宅内の労働など、全ての労働を含む）

※ 1ヶ月あたり64時間以上の就労が必要です。

妊娠・出産

※ 保育の利用は、産前・産後2ヶ月間となります。

同居又は長期入院などの親族の介護・看護

災害復旧

求職活動（起業準備を含む）

※ 保育の利用は、90日間となります。

就学（職業訓練を含む） など

### ② 保育の必要量

就労を理由とする利用の場合、次のいずれかに区分されます。

「保育標準時間」利用 ▶ フルタイム就労を想定した利用時間

「保育短時間」利用 ▶ パートタイム就労を想定した利用時間

※ 就労時間が1ヶ月あたり120時間以上であれば「保育標準時間認定」、  
120時間未満であれば「保育短時間認定」となります。

## 3 就学前教育・保育施設の利用者負担（保育料）について

就学前教育・保育施設の利用者負担は、保護者の所得（市町村民税所得割額）により算定します。町内在住の方の利用者負担は、24ページ「（資料2）利用者負担（保育料）について」及び31ページ「3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化」をご確認ください。

※ 邑楽町では、子育て世帯の負担軽減を図るため、利用者負担額や給食費について町独自の負担軽減事業を実施しています。

※ 利用者負担額の他にも、PTAや保護者会の会費・教材費・絵本代・日本スポーツ振興センター負担金などの実費費用負担があります。

## 4 幼稚園の入園について

幼稚園は、義務教育及びその後の基礎を培うものとして、幼児の健やかな成長のために適当な環境の下で、その心身の発達を助長することを目的とする施設であり、保護者の就労等の有無の状況に関わりなく利用申込みができます。

### (1) 町立幼稚園の入園手続きの流れ

町立幼稚園の翌年度入園の申込みについては、例年9月に「おうら広報」でのご案内及び受付の実施をしています。

入園を希望される場合は、入園を希望する幼稚園へ直接お問い合わせください。

1. 入園を希望する幼稚園へ入園申込みをします。(9月ころ)
2. 各園において入園に向けた面接や説明会などを行います。
3. 町に教育・保育給付認定申請をします。
4. 町から教育・保育給付認定証(1号認定)が交付されます。

### (2) 管内幼稚園一覧

町内には、2つの町立幼稚園があります。

各園の位置は35ページ「(資料4) 邑楽町就学前教育・保育施設マップ」でご確認いただけます。

	名 称	利用定員	対象年齢 4月1日	住 所	電話番号
町立	中野幼稚園	150	3～5歳	邑楽町大字中野 3176番地	88-4808
	長柄幼稚園	105	3～5歳	邑楽町大字狸塚 1256番地	88-0049



### (3) 町立幼稚園概要

#### 1 幼稚園教育の基本

幼稚園教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものとして、幼児の健やかな成長、心身の発達を助長することを目的とし、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本としています。

このため、邑楽町立幼稚園は、各園において教師が幼児との信頼関係を十分に築き、幼児とともによりよい教育環境を創造するように努め、次に示す事項を重視して教育を行っています。

- (1) 幼児は安定した情緒のもとで自己を十分に発揮することにより、発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、幼児の主体的な活動を促し、幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (2) 幼児の自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心としてねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (3) 幼児の発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること。また、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、幼児一人一人の特性に応じ、発達の課題に即した指導を行うようにすること。

その際、幼児の主体的な活動が確保されるような幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければなりません。この場合においても、各園において教師は、幼児と人や自然、ものとの関わりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成し、また、幼児一人一人の活動の場面に応じて様々な役割を果たしながら、幼児の活動が豊かになるように努めています。

幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むように努めています。

- 「知識及び技能の基礎」  
(豊かな体験を通じて、感じたり、分かったり、できるようになったりする。)
- 「思考力・判断力・表現力等の基礎」  
(気付いたことなどをもとに、考えたり、表現したりする。)
- 「学びに向かう力・人間性等」  
(心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営む。)

なお、幼稚園教育のねらいと内容については、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域がありますが、その内容を踏まえながら、5歳児後半ごろまでに育ってほしい子どもの具体的な姿を明確にしています。この姿というのは、子どもの自発的な活動としての遊びを中心とした幼児教育を通じて「10の姿」が育っていき、更に小学校入学以降も育ち続けることを目指しています。この「10の姿」は以下の通りです。

- |               |                       |          |
|---------------|-----------------------|----------|
| ①健康な心と体       | ②自立心                  | ③協同性     |
| ④道徳性・規範意識の芽生え | ⑤社会生活との関わり            | ⑥思考力の芽生え |
| ⑦自然との関わり・生命尊重 | ⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 |          |
| ⑨言葉による伝え合い    | ⑩豊かな感性と表現             |          |

## 2 町立幼稚園一覧

園名	特色
中野幼稚園	2階建てのピンク園舎の中野幼稚園では、素朴で穏やかな子どもたちが、広い園庭で遊んでいます。色々な活動を通して、幼児一人一人に寄り添い、よりよい成長ができるように保護者とともに子育てをしています。
長柄幼稚園	園舎は明るく温かみのある木造で、子どもたちが雑巾がけをする自慢の幅広廊下があります。また、園庭南側にある原っぱでは、昆虫採集や花摘みができ、秋には柿やザクロが実ります。動物の飼育をするなど豊かな保育を展開しています。

## 3 教育時間

月曜日～金曜日	
登園	8:30～9:00
保育活動	9:00～11:30
給食	11:30～12:30
保育活動	12:30～14:00
降園	14:00

## 4 一時預かり保育事業について

子育て支援の一環として、一時預かり保育を希望する保護者の園児を対象に、専任の保育担当者のもとで実施します。下記のいずれかに該当する園児が対象となります。

- ① 保護者の就労、就学等の理由により、家庭内保育が困難な園児
- ② 保護者が介護及び本人の疾病等により、降園しても家庭内保育が困難な園児
- ③ その他、園長が一時預かり保育が必要であると認める園児

《実施日と時間と費用》

利用時間	年利用		日利用	
	幼児教育・保育 無償化の対象者	その他	幼児教育・保育 無償化の対象者	その他
登園日 (午後2時～午後5時)	0円/月	3,000円/月	0円/月	300円/日
夏・冬・春休み (午前9時～午後5時)			0円/月	450円/日

おやつ代(月額600円※)と夏・冬・春休み中等の昼食代(月額3,900円※)の負担が別途あります。ただし、邑楽町民の方は、全額無償となります。※日割り計算あり



## 5 地域子育て支援センター事業について（中野幼稚園内）

少子化や核家族化等により、多くの保護者の皆さんは、子育ての悩みを抱えています。子育て支援センターは、幼稚園や保育園などに入園する前の子どもやその保護者が集まり、安心して子育てができるように支援を行う場所です。内容は、ふれあい保育・サークル支援・電話相談・来園相談などです。

## 6 主な年間行事計画

学期	行事予定
一学期	始業式・入園式 給食開始 発育測定 家庭訪問 尿検査 保育参観・PTA総会 こどもの日の集い 内科検診・歯科検診 視力検査（年長） 交通安全教室 さつまいも・野菜苗植え じゃがいも掘り プール開き 親子活動 給食参観・いい歯いきいき教室 七夕の集い じゃがいもパーティー 夏まつり 終業式
夏休み	プール教室 登園日 すいか割り 個人面談
二学期	始業式 発育測定 野菜種まき・苗植え プール納め 運動会 親子ふれあい活動 就学時健康診断 視力検査（年中） さつまいも掘り やきいもパーティー 七五三の集い 人形劇 収穫祭 総合避難訓練 発表会 お楽しみ会 終業式
三学期	始業式 発育測定 もちつき かるた会 獅子舞見学 豆まき ひなまつり 視力検査（年少） 保育参観・教育講演会 防犯教室 なわとび記録会 お別れ遠足 体験入学（年長） 遠足 じゃがいも種植え お別れ会 修業式・修了式
誕生会・避難訓練（毎月実施） バス旅行 遠足 幼稚園施設開放（年間15回） 町民体育祭参加 その他	

## 5 保育園の入園について

保育園は、家庭で子どもを保育できない場合に、保護者に代わってその子どもを保育する施設です。「友達がいないから」や「集団生活に慣れさせたいから」などの理由では入園できません。

保育園の入園の決定にあたっては、「保育を必要とする事由」に該当しているか確認させていただきます。また、定員を超える申込みがあった場合は21ページ「(資料1) 邑楽町保育利用調整基準指数」に基づき児童保育審議会で協議を行い、利用調整(保育の必要度が高い児童から順に入園決定を実施する)をします。

### 利用調整の際における優先度の調整の例

次のような場合、優先的に入園を決定します。

- ひとり親家庭・生活保護世帯・育児休業明け世帯
- 兄弟・姉妹が同一の保育所等の利用を希望する場合 など

次のような場合、優先度が調整される場合があります。

- 就労日数等が少ない
- 同居親族の方が保育できる場合 など

### (1) 町立・私立保育園の入園手続きの流れ

保育園の翌年度入園の申込みについては、例年「おうら広報」9月号で受付日などの詳細をお知らせし、10月に実施しています。なお、翌年度途中の入園を希望される方もこの期間に申込みをする必要があります。

入園を希望される場合は、申請書類をお渡しいたしますので、事前に子ども支援課までお越しくください。

1. 町に教育・保育給付認定申請兼保育所利用申込みをします。(10月ころ)
  2. 保育所の申込み状況などにより、町が利用調整をします。
  3. 町から入所決定通知及び教育・保育給付認定証が交付されます。(1月末ころ)
  4. 各園において入園に向けた説明などを行います。
- ※ 教育・保育給付認定申請と保育園利用申込みの申請・決定はあわせて行います。
- ※ 定員の関係により、必ずしも第1希望の園へ調整できない場合があります。  
転園を希望される場合は、決定通知が届き次第、再度申請が必要となります。



## (2) 管内保育園一覧

町内には、2つの町立保育園と1つの私立保育園があります。

各園の位置は35ページ「(資料4) 邑楽町就学前教育・保育施設マップ」でご確認いただけます。

名 称	利用定員			対象年齢 4月1日	住所及び開所時間	電話番号
	合計	3歳 未満	3歳 以上			
町立	中央保育園	120	60	60	0～5歳 邑楽町大字中野4398番地1 午前7時30分～午後6時30分	88-0230
	南保育園	120	60	60	0～5歳 邑楽町大字篠塚1735番地1 午前7時30分～午後6時30分	88-1240
私立	風の子 保育園	100	36	64	0～5歳 邑楽町大字中野2204番地1 午前7時～午後7時	88-5850



### (3) 町立保育園概要

**【町の教育・保育方針】**

豊かな心をもち、夢に向かって 明るく元気に生きる子どもをめざして

**【保育目標】**

- ☆ 明るく元気な子
- ☆ みんなと仲良くできる子
- ☆ 自分のことは自分でできる子

#### 1 町立保育園の一覧

名 称	特 色
中央保育園	食育に園全体で取り組んでいます。季節に合わせた旬の野菜作りを体験する中で収穫の喜びを味わい、調理実習を通して食の大切さを体験しています。また、近隣の住民の協力を得て、地域に根ざした保育園を目指しています。
南保育園	園舎の裏に雑木林があります。春は桜の下でのお茶会、夏は涼しい木陰での虫捕り、秋はどんぐり拾い、冬は焼き芋と四季を通して豊かな自然環境を生かした活動を楽しんでいます。

#### 2 開所時間

平日（月曜日～金曜日）	7時30分～18時30分
土曜日	7時30分～12時30分

#### 3 日課表

3歳未満児		3歳以上児	
7:30	開園 長時間保育（早朝保育）		
8:30	登園 視診 自由遊び	8:30	登園 視診 自由遊び
10:00	集合 片付け 排せつ うた リズム 絵本 絵画 散歩 製作 紙芝居等 おやつ等	10:00	集合 片付け 排せつ うた リズム 絵本 絵画 散歩 製作 紙芝居等
11:15	給食（準備 片付け）	11:30	給食（準備 片付け）
12:30	午睡（準備 片付け）	13:00	午睡（準備 片付け）
14:30	目ざめ おやつ 降園準備 視診	14:30	目ざめ おやつ 降園準備 視診
16:00	降園	16:00	降園
16:00	※長時間保育		
18:30	閉園		

※ 給食は完全給食を行っていますが、園外保育の場合お弁当の日があります。

※ 0歳児は一人一人のリズムに合わせて、生活をしています。

#### 4 主な年間行事計画

月	行事予定	月	行事予定
4月	入園式 午睡開始 個別懇談会（3～5歳児）	10月	内科検診 運動会 交通安全教室 山登り（4・5歳児）
5月	こどもの日の集い 個別懇談会（1・2歳児） 健康診断（内科・歯科） 親子遠足 小遠足	11月	七五三の集い 総合避難訓練 やきいも 小遠足（0～3歳児）
6月	水遊び開始 公開保育	12月	もちつき クリスマス会
7月	七夕の集い 夏まつり	1月	人形劇 保育参観（0～2歳児） 卒園・修了記念写真撮影
8月	キャンプファイヤー （5歳児）	2月	節分の集い 入園説明会 リズム参観（3～5歳児）
9月	十五夜の集い	3月	ひなまつりの集い おわかれ会 卒園遠足（5歳児） 卒園式 修了式

- ※ 毎月の行事として避難消火訓練、身体測定（身長・体重）、誕生会を行います。
- ※ そのほか、個別懇談会と保育参観（2～5歳児）等の行事があります。
- ※ 保育参加（0歳児）は、随時実施します。
- ※ 行事については各園で多少の違いがあります。



## (4) 私立 風の子保育園概要

法人名 社会福祉法人 ころもりの会  
所在地 邑楽町大字中野 2 2 0 4 - 1  
電 話 0 2 7 6 - 8 8 - 5 8 5 0  
子育て相談窓口 0 2 7 6 - 8 8 - 7 6 5 5

### 【保育目標】

今をいっばいに生きる中で人間として自由に生きる力を育む。  
健康で豊かに文化を楽しむ生活を子どもたちと一緒に創り出す。

### 1 沿革

昭和 5 4 年 4 月… 開所 定員 6 0 名（産休明けから就学までの保育開始）  
平成 1 1 年 4 月… 定員 9 0 名に増員  
平成 1 6 年 3 月… 移転新築  
令和 3 年 4 月… 定員 1 0 0 名に増員

### 2 開所時間

	平日（月曜日～金曜日）	土曜日
保育標準時間認定	7 時 0 0 分～1 9 時 0 0 分	8 時 0 0 分～1 7 時 0 0 分 ※
保育短時間認定	8 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分	8 時 3 0 分～1 2 時 3 0 分 ※

※別途「土曜保育申込書（就労証明）」の提出が必要になります。

### 3 地域子育て支援センター事業について

少子化や核家族化等により、多くの保護者の皆さんは、子育ての悩みを抱えています。子育て支援センターは、幼稚園や保育園などに入園する前の子どもやその保護者が集まり、安心して子育てができるように支援を行う場所です。内容は、ふれあい保育・サークル支援・電話相談・来園相談などです。

### 4 利用者支援事業について

子育て家庭や妊産婦がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などをします。

### 5 一時預かり保育事業について

日常、家庭で乳幼児の保護者が一時的に保育が困難となった場合に、保護者に代わり乳幼児の保育を行います。病気や冠婚葬祭などで、子どもの面倒を見られなくなったときなどにご利用ください。対象は、町内在住で、幼稚園や保育園等に通っていない小学校就学前までの乳幼児です。利用料については有料となります。

※ご相談・お問合せについては、直接風の子保育園へお願い致します。

## 6 保育日課表 生活と遊びを豊かに楽しめる文化の本質を伝えたい。

3歳未満児		3歳以上児	
7:00	開園 早朝保育（0～5歳児） 順次登園 視診 自由遊び		
8:00	混合保育（0～2歳児）	8:00	混合保育（3～5歳児）
8:30	クラスの生活 絵本 紙芝居 うたリズム 遊び 散歩 プール お絵かき 工作 クッキング等	8:30	クラスの生活 絵本 紙芝居 うたリズム 遊び 散歩 プール お絵かき 工作 クッキング等
11:00	給食（準備 片付け）	11:30	給食（準備 片付け）
12:00	午睡（準備 片付け） （絵本 紙芝居） 目ざめ 視診	12:30	午睡（準備 片付け） （絵本 紙芝居） 目ざめ 視診
15:00	おやつ（準備 片付け） 遊び 散歩 うた 絵本 お絵かき 工作 プール等	15:00	おやつ（準備 片付け） 遊び 散歩 うた 絵本 お絵かき 工作 プール等
16:30	順次降園	16:30	順次降園
17:00	混合保育（0～2歳児）	17:00	混合保育（3～5歳児）
18:00	延長保育（0～5歳児） おやつ（準備 片付け） 自由遊び		
19:00	閉園		

※給食は完全給食を行っていますが、園外保育の場合お弁当の日があります。

※0歳児は一人一人のリズムに合わせて、生活をしています。

## 7 主な年間行事計画

- 4月 入園式・畑作り
- 5月 内科検診・山歩き・プール出し・懇談会
- 6月 歯科検診・プール開き・文化行事
- 7月 保育交流会・4歳川のお泊まり・5歳海のお泊まり
- 8月 夏祭り
- 9月 5歳山のお泊まり・3歳お泊まり保育・ぶどう狩り・梨狩り
- 10月 運動会
- 11月 秋祭り・芋掘・みかん狩り
- 12月 内科検診・もちつき・大掃除・クリスマス会
- 1月 七草がゆ・4歳ソリのお泊まり・5歳スキーのお泊まり
- 2月 節分・次年度入園説明会
- 3月 卒園式・新入園児家庭訪問・新年度準備

※保育の時間や行事の時期は、天候や園児の体調など諸事情により変更になることがありますのであらかじめご了承ください。

## 6 認定こども園の入園について

認定こども園とは、保育園と幼稚園、両方の機能をあわせ持ち、保育と教育を一体的に提供している施設であることから、利用申込み方法については、希望する利用方法（保育利用もしくは教育利用）により異なる方法になります。

認定こども園の入園にあたり、保育利用を希望する場合は保育園と同様で、教育利用を希望する場合は幼稚園と同様の方法で利用申込みの手続きをしていただくこととなります。

### (1) 町立認定こども園入園手続きの流れ

#### 教育利用（1号認定）の入園申込みについて

認定こども園の教育利用は、幼稚園と同様、保護者の就労等の有無の状況に関わりなく利用申込みができます。

#### 教育利用（1号認定）の入園手続きの流れ

認定こども園の教育利用の翌年度入園の申込みについては、例年9月に「おうら広報」でのご案内及び受付の実施をしています。

入園を希望される場合は、入園を希望する園へ直接お問い合わせください。

1. 入園を希望する園へ入園申込みをします。（9月ころ）
2. 園において入園に向けた面談や説明会などを行います。
3. 町に園を通じて教育・保育給付認定申請を提出します。
4. 町から教育・保育給付認定証（1号認定）が交付されます。

#### 保育利用（2号認定・3号認定）の入園申込みについて

認定こども園の保育利用は、保育園と同様、家庭で子どもを保育できない場合に、保護者に代わってその子どもを保育するものです。「友達がいないから」や「集団生活に慣れさせたいから」などの理由では利用できません。

認定こども園の保育利用の利用者の決定に当たっては、「保育を必要とする事由」に該当しているか確認させていただきます。また、定員を超える申込みがあった場合は21～23ページ「（資料1）邑楽町保育利用調整基準指数」に基づき児童保育審議会にて協議を行い、利用調整（保育の必要度が高い児童から順に入園決定を実施する）をします。

#### 利用調整の際における優先度の調整の例

次のような場合、優先的に入園を決定します。

- ひとり親家庭・生活保護世帯・育児休業明け世帯
- 兄弟姉妹が同一の認定こども園等の利用を希望する場合 など

次のような場合、優先度が調整される場合があります。

- 就労日数等が少ない
- 同居親族の方が保育できる場合 など



## 保育利用（2号認定・3号認定）の入園手続きの流れ

認定こども園の保育利用の翌年度の利用申込みについては、例年「おうら広報」9月号で受付日などの詳細をお知らせし、10月に実施しています。なお、翌年度途中からの利用を希望される方もこの期間に申込みをする必要があります。

利用を希望される場合は、申請書類をお渡しいたしますので、事前に子ども支援課までお越しください。

1. 町に教育・保育給付認定申請兼施設利用申込みをします。（10月ころ）
  2. 認定こども園の保育利用の申込み状況などにより、町が利用調整をします。
  3. 町から入所決定通知及び教育・保育給付認定証が交付されます。（1月末ころ）
  4. 施設において入園に向けた説明などを行います。
- ※ 教育・保育給付認定申請と施設利用申込みの申請・決定はあわせて行います。

## 認定区分の変更の手続きについて

町立認定こども園をご利用の場合において、年度途中で教育利用（1号認定）から保育利用（2号認定）または、保育利用（2号認定）から教育利用（1号認定）へ認定区分の変更を希望される場合は、下記によりお手続きをしてください。

1. 町へ「教育・保育給付認定変更の申請」をします。【前々月の末日までに】
2. 必要に応じて町が利用調整等を実施します。
3. 町から保護者の方へ結果を通知します。【変更希望月の前月の中旬ごろ】

## （2）管内認定こども園一覧

町内には、次の認定こども園があります。

園の位置は35ページ「（資料4）邑楽町就学前教育・保育施設マップ」でご確認いただけます。

名 称		利用定員			対象年齢 4月1日	住所及び開所時間	電話番号	
		合計	3歳 未満	3歳 以上				
町立	おうら こども園	保育利用	150	60	90	0～5歳	邑楽町藤川451 番地4 午前7時30分～ 午後6時30分	70-2251
		教育利用	60	—	60	3～5歳		



### (3) 町立認定こども園概要

#### 【町の教育・保育方針】

豊かな心を持ち、夢に向かって 明るく元気に生きる子どもをめざして

#### 【園の教育・保育目標】

～心豊かで、心身ともにたくましい子どもの育成～

○明るく元気な子      ○友達と仲良くできる子

○よく聞き考える子      ○最後までがんばる子

#### 1 町立認定こども園の一覧

施設の名称	施設の類型	園の特色
おうらこども園	幼保連携型 認定こども園	幼稚園と保育園のよさを取り入れ一体化した、木のぬくもりに満ちた園舎と広々とした園庭のある幼保連携型認定こども園です。 認定こども園法の規定による目的を実現するため発達の過程に即して0歳児から就学前の子どもを心身ともにバランスよく育て、生きる力の基礎を培える教育・保育を行っています。

#### 2 開所時間

教育利用（1号認定）	平日 (月曜日～金曜日)	8:30～14:00 ※一時預かり17:00まで
保育利用 (2号認定・3号認定)	平日 (月曜日～金曜日)	7:30～18:30
	土曜日	7:30～12:30

#### 3 一時預かり保育事業（幼稚園型）について

子育て支援の一環として、一時預かり保育を希望する保護者の園児を対象に、実施します。下記のいずれかに該当する園児が対象となります。

- ① 保護者の就労、就学等の理由により、家庭内保育が困難な園児
- ② 保護者が介護及び本人の疾病等により、降園しても家庭内保育が困難な園児
- ③ その他、園長が一時預かり保育が必要であると認める園児

#### 《実施日と時間と費用》

利用時間	年利用		日利用	
	幼児教育・保育 無償化の対象者	その他	幼児教育・保育 無償化の対象者	その他
登園日 (午後2時～午後5時)	0円/月	3,000円/月	0円/月	300円/日
夏・冬・春休み (午前9時～午後5時)			0円/月	450円/日

おやつ代（月額600円※）と夏・冬・春休み中等の昼食代（月額3,900円※）の負担が別途あります。ただし、邑楽町民の方は、全額無償となります。※日割り計算あり

#### 4 教育・保育日課表

保育利用		教育利用	
0.1.2歳児（3号認定）	3.4.5歳児（2号認定）	3.4.5歳児（1号認定）	
7:30	長時間保育受け入れ（必要な園児のみ）		/
8:00	クラス移動（3.4.5歳児）		
8:30	順次登園 視診 身辺整理		
<b>共通時間（混合クラスで同一カリキュラムによる教育・保育活動）</b>			
9:00	自由遊び	9:00	自由遊び
10:00	集合 片付け 排泄 おやつ 一斉保育 （散歩、うた、リズム、運動・遊び、お絵かき、造形、絵本・紙芝居等）	10:00	集合 片付け 排泄 一斉教育・保育 （散歩、うた、リズム、運動、遊び、お絵かき、造形、絵本・紙芝居等）
11:15	給食 準備・片付け	11:45	給食 準備 片付け・歯磨き
12:30	午睡（ひるね）準備 絵本・紙芝居等	13:00	午睡（ひるね）準備（3・4歳児）☆ 絵本・紙芝居等
		13:15	絵本・紙芝居等
		13:45	降園・移動準備 視診
		<b>一時預かり保育児※</b>	
		<b>通常保育児</b>	
		14:00 降園	
14:30	目ざめ 排泄 おやつ 降園準備 視診	14:30	目ざめ 排泄 おやつ 降園準備 視診
16:00	降園 （長時間保育児はクラス移動）	16:00	降園 （長時間保育児はクラス移動）
14:30			14:30 合流（3・4歳児）
		/	
16:00	長時間保育（必要な園児のみ）		/
18:30	降園		

☆保育利用児の午睡（ひるね）について

- ・0歳児～4歳児は、年間を通して行います。
- ・5歳児は小学校の生活リズムに備えるため、午睡（ひるね）はありません。

※教育利用児（1号認定）のうち、一時預かり保育対象児の午睡（ひるね）について

- ・年利用の3・4歳児は、年間を通して行います。
- ・年利用の5歳児は、午睡（ひるね）はありません。
- ・単日の一時預かり保育対象児（3・4・5歳児）も、午睡（ひるね）はありません。

## 5 主な年間行事計画

月	行事予定	月	行事予定
4月	入園式 第1学期始業式* こどもの日の集い（保護者会総会） 尿検査（3・4・5歳児）	10月	運動会（土曜日） さつまいも掘り バス遠足（遠足） 内科検診 小遠足（1歳児） 個人面談（3・4・5歳児）
5月	健康診断（内科・歯科） 視力検査（4・5歳児） 野菜の苗植え 防犯出前講座 親子遠足 （バス遠足 3・4・5歳児） 交通安全教室 個人面談（2・3・4・5歳児） 保育参加（0・1歳児） 指導主事訪問（前期）	11月	個人面談（0・1・2歳児） やきいもパーティー 七五三の集い 総合避難消火訓練 保育参観（2・3歳児）
6月	さつまいもの苗植え プール開き 小遠足 ジャがいも掘り カレーパーティー いい歯いきいき教室（5歳児） 保育参観（4・5歳児）・講演会	12月	発表会（土曜日） クリスマス会 第2学期終業式* 人形劇
7月	七夕の集い 夏まつり 第1学期終業式*	1月	第3学期始業式* もちつき かるた会（4・5歳児） 卒園修了記念撮影 保育参観（0・1歳児）
8月	キャンプファイヤー（5歳児） 登園日（1号認定児：すいか割り） プールの日（1号認定児）	2月	豆まき 視力検査（3歳児） 入園説明会 おわかれ遠足（5歳児） 交通・防犯教室 保育参観（リズム参観）
9月	第2学期始業式* 祖父母参観 十五夜の集い 野菜の苗植え 避難訓練（防犯） 指導主事訪問（後期）	3月	ひなまつり おわかれ会 小学校体験入学 ジャがいも植え 卒園式・修了式・終業式（3・4歳児）*

・毎月の行事として、身体測定、誕生会、避難消火訓練があります。

\*各学期ごとの始業式や終業式について、保育利用の児童は学期制ではありませんが、小学校の生活リズムに慣れるために式典に参加します。



**【お問合せ】**

**呂楽町大字中野2570-1**

**呂楽町役場 子ども支援課 児童支援係**

**TEL:0276-47-5023**